

# CTBTOで働くために

核実験禁止条約機関準備委員会  
Preparatory Commission  
for the Comprehensive  
Nuclear-Test-Ban Treaty  
Organization

外務省軍縮不拡散・科学部軍備管理軍縮課  
連絡先：03-5501-8221

在ウィーン日本政府代表部  
連絡先：+43-1-26-063

外務省国際機関人事センター

外務省国際機関人事センターでは、国際機関への就職を目指す日本人の方の採用に向けた支援に関連する業務を行っています。

<http://www.mofa-irc.go.jp>

# 目次



- CTBTOとは
  - CTBTOについて . . . 3
  - 日本とCTBTO . . . 4
  
- CTBTOで働く日本人へのインタビュー
  - 比嘉伊作さん . . . 5
  - 知久建美さん . . . 6
  - 井上尚子さん . . . 7
  - 櫛田慶幸さん . . . 8
  - 大塚理代さん . . . 9
  - 前田葉さん . . . 10
  
- CTBTOで働くために
  - 応募資格・求められる人材 . . . 11
  - 応募方法 . . . 12
  - 問い合わせ先 . . . 14

# CTBTOとは

- CTBTOについて

- 役割と機能：

包括的核実験禁止条約（CTBT）は、締約国の管轄の下にあるいかなる場所においても核爆発を伴う核実験を行うことを禁止する条約です。1994年1月、ジュネーブ軍縮会議において交渉が開始され、1996年9月、署名のために開放されました。しかし、CTBT発効には発効要件国44か国全てによる批准が必要とされることから、現在に至るまで未発効です。

条約の発効後に包括的核実験禁止条約機関（CTBTO）が設置されることとなりますが、発効と同時に条約が迅速かつ効率的に機能するように、CTBTの要である検証制度の構築等の準備を進めることを目的として、CTBTO準備委員会が1996年に設置されました。同準備委員会の事務局として暫定技術事務局（PTS）が活動しています。

PTSは、世界中の300もの核実験観測施設を運用し、これまで5回行われた北朝鮮による核実験も検知しています。

- 署名国数：183か国、批准国数：166か国（平成29年1月現在）
- 職員数：260名（平成27年12月現在）  
（局長職(D)：5名、専門職(P)：169名、一般職(G)：86名）
- 所在地（勤務地）：オーストリア（ウィーン）
- 主要な部局：行財政局、法務・対外関係局、国際監視制度局、国際データセンター局、現地査察局

## ● 日本とCTBTO

### ● 日本の重点分野：

日本は、CTBTの早期発効を「核兵器のない世界」に向けた最も重要な措置の一つとして重視し、総理大臣及び外務大臣による二国間会談等での直接の働きかけを始め、様々な機会を捉えて未署名・未批准の各国への署名・批准を働きかけています。

隔年で交互に開催される発効促進会議及びフレンズ外相会合には大臣レベルで積極的に参加してきています。最近では、日本は2015年9月の発効促進会議においてカザフスタンと共同議長を務め、その後2017年9月まで発効促進共同調整国を務めている他、2014年及び2016年のフレンズ外相会合でも議長（2016年は豪州と共同議長）を務めています。また、人材育成を目的とし、JICAグローバル地震観測研修を1995年から毎年実施してきています。

日本は、CTBTの検証制度が、核実験の検知という条約の本来の目的に加え、津波警報システムをはじめとする科学・民生的利用にも有効である点も重視しています。

CTBTOにおける日本人職員数の推移

	2013	2014	2015	2016	2017
D2	0	0	0	0	0
D1	0	0	0	0	0
P5	1	2	2	2	2
P4	0	2	2	2	2
P3	0	0	0	0	1
P2	1	1	1	1	1
P1	0	0	0	0	0
計	2	5	5	5	6

各年1月1日現在

# CTBTOで働く日本人へのインタビュー



行財政局首席予算計画調整官 比嘉伊作さん

## ● CTBTOに勤務することとなった経緯や動機

大学卒業後2年間外資系金融機関に勤めた後、米国留学し経営学修士号を取得、ニューヨークで監査法人・金融機関におよそ10年、世界銀行グループの一機関である国際金融公社（IFC）におよそ11年勤めた後、CTBTOに転職しました。IFCでの仕事に飽き足らず転職を考え、引き続き他の国際機関で社会的な目的のために役立つことを続けたいと考えていた時にCTBTOの空席案内を見つけ、軍縮・核実験禁止という目的に共鳴し応募しました。最終的にCTBTOからのオファーを受け、この組織が「国際監視制度」という全世界300か所以上の核実験の監視、観測施設を設置・整備・運営し、そこから送られてくるデータをウィーンにあるCTBTOの国際データセンターで日々解析を行うという、実体のある組織であったことです。

## ● CTBTOでの仕事内容

主な仕事として中長期戦略と2ヵ年予算の作成、予算執行の管理、加えて行財政局の次席として局内外の連携、協調案件の推進、トラブル・シューティング、ウィーンにある他の国連機関との行財政面での協力を行い、共有施設運営委員会などにも組織の代表として出席しています。

## ● CTBTO勤務を通じて得たもの

CTBTOは、国際機関としては小さな組織ですが、小規模の組織では自分の役割の幅が大きく、より多くの分野の責任を委ねられます。そのため、自分の視野が広がり、より多くの人々との繋がりができて、その結果、自分もより大きく成長することができたと思います。また、財務・会計の専門的な観点と、組織全体をみる戦略・予算という大局的な観点の両面から仕事をやれたということは、自分のキャリアにとり有益なことであったと思います。

## ● 日本人としてCTBTOに勤務して感じること

CTBTOのみならず国際機関一般に言えることですが、日本人は仕事での評価、自己主張のやり方などに対する価値観が世界多くの国々と異なることにより、正当な評価を受けなかったり、誤解を生じたりすることがあるというのが難しいところかと思えます。日本人としての良さを保ちつつ、異文化の人々とも十分な意思疎通が出来るというスキルは大切だと思います。

## 法務・対外関係局調整官 知久建美さん



### ● CTBTOに勤務することとなった経緯や動機

前職は宇宙航空研究開発機構（JAXA）国際部参事で、アジア地域宇宙協力推進を主に担当していました。JAXA以前は国連宇宙部国連宇宙空間平和利用委員会事務局担当課長としてウィーンに勤務していました。その際お会いした当時の国連ウィーン事務局局長より、キャリア形成の一環として宇宙分野以外での幹部職の経験も積むようご助言頂いたことがCTBTOに応募することになったきっかけです。

### ● CTBTOでの仕事内容

CTBTOでは法務・対外関係局の調整官として局長を補佐し、局内の人事・予算等行財政諸業務、他局及び局内4課間の調整諸業務を担当しています。国連宇宙部在籍中に同様の業務を担当していたこともあり、当時の実務経験が役立っています。

### ● CTBTOでの仕事の魅力ややりがい

CTBTOでの魅力は、外交官、軍縮政策分野・関連科学技術分野の専門家・幹部として経験が長い世界各国の方々と同僚と一緒に仕事ができる事です。様々な経歴・文化の違いを越え、CTBT発効というひとつの大きな目標に向けて日々の業務を通じて力を合わせていることも大きな魅力のひとつです。

### ● 日本人としてCTBTOに勤務して良かったこと

日本政府高官があらゆる場面でCTBTO支援を繰り返し表明し、日本がCTBT発効促進会議共同議長国を務めるなど、日本政府がCTBTOに高い関心を示しているなか、日本人としてここに勤務できたことを大変光栄に思います。

## 国際監視制度局放射性核種専門官 井上尚子さん



### ● CTBTOに勤務することとなった経緯や動機

前職は、日本原子力研究開発機構（JAEA）で、入社10年ぐらいは環境放射線・放射能モニタリングに従事し、その後、核不拡散やIAEA保障措置のための技術開発や、福島第一原子力発電所の1～3号炉の炉内溶融燃料を取り出す際に含まれる核物質を計量するための技術開発の調整やマネジメントをしていました。若い頃に米国の国立研究所に派遣されて勤務したことがあり、次は国際機関で働きたいと漠然と考えていました。そのためには学位が必要と考え、40歳を過ぎて博士課程に入学し、6年かけて学位を取得。その後、薦めて下さる方がいたことからCTBTOに絞って応募し、3ポスト目の応募で採用に至りました。

### ● CTBTOでの仕事内容

国際監視制度局技術開発課という部署で、世界に16カ所ある放射性核種の公認実験施設の品質保証・品質管理プログラムの全体調整が主業務です。これには担当する実験施設の認証や認証後に定期的に施設に訪問しての品質監査も含まれます。他にも、放射性核種監視観測所・希ガス監視観測所の建設、機器の設置、認証や再認証を行うこともあります。この際には安全上の問題がない限り、現地に行って認証のための最終テストを行います。

### ● CTBTOでの仕事の魅力

日本で核不拡散分野での二国間の国際共同研究の企画やマネジメント、多国間国際共同研究に長年携わっていた経験は、CTBTOでも非常に役に立っています。CTBTOという組織は国際機関には比較的小さく、また、新しい組織です。それでありながら、CTBTO内でも仕事の相手も多様な国と人であることから、ダイナミックに物事が動く・進むことがあります。多様性とダイナミズムの中で仕事ができるというのが、私にとってのCTBTOで働く魅力になっています。

## 国際データセンター局ソフトウェア・エンジニア 櫛田慶幸さん



### ● CTBTOに勤務することとなった経緯や動機

前職は、日本原子力研究開発機構（JAEA）にて、研究員として勤務しておりました。いわゆる大型計算機センターに所属しておりましたところ、日本政府からの拠出金で放射性核種大気輸送モデル用の計算機をCTBTOが購入することになり、その際に計算機のことをわかる人材を、ということで短期職で呼んでいただいたのがきっかけです。その後、国際データセンター局のsoftware application sectionにてソフトウェア・エンジニアとして採用していただき現在に至ります。

### ● CTBTOでの仕事内容

短期職で採用していただいた当初は、放射性核種のデータと波動観測のデータをリンクさせるdata fusion技術の開発を行っていました。現在は、主に波動データ分析のソフト改良が主な業務です。もともとの専門であるコンピューターシミュレーションを使った仕事も、徐々にやらせていただけるようになりました。

### ● CTBTOでの仕事の魅力ややりがい

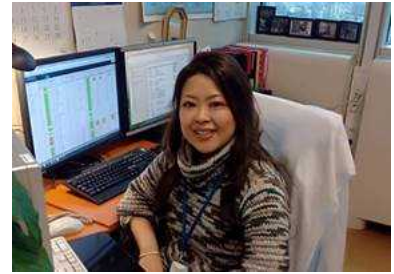
コンピュータープログラマーとしては日本に居たときと大きな違いはないのですが、“つかえる”ことを周囲に示せば素直に評価してもらいやすい気がしています。研究者としては、違う分野出身の人(例えば日本ではあまり盛んではない大気微気圧振動に関する研究者)と話すチャンスができ、良い刺激になっています。

### ● CTBTOでの仕事を通して挑戦・経験したいこと

任期中に日本に持って帰る事のできる研究の種を見つけることができたら、と思っています。CTBTOが達成しようとしていることに共感できるので、任期が終わったらそれまでということではなく、何らかの形で長く関係を持てるようにしたいと思っています。



## 国際データセンター局運用専門官 大塚理代さん



### ● CTBTOに勤務することとなった経緯や動機

前職では、防災目的基盤的地震観測網の整備計画の一環として立ち上げられた海底地震総合観測システム設置運用プロジェクトに約5年半携ってきました。そこでは主に、海底観測システムの保守運用、システムから取得される地震データ等の解析及びデータ公開を担当しました。しかしながら、常々心の片隅にあった、世界唯一の被爆国である日本人として核不拡散に関する仕事に携わりたいという思いが強く、またこれまで培った観測技術が生かせるという事でCTBTOの公募に応募しました。

### ● CTBTOでの仕事内容

国際データセンター局運用課の主要業務は、国際監視制度局にて世界に設置された核実験監視観測所の保守運用にあります。特に、アメリカ、カナダ、メキシコ、アルゼンチン、ペルー、チリ、コスタリカ、日本、チュニジア、ルーマニア、イタリア、ポルトガル、ギリシャ、チェコ、アイスランド、ウガンダ、南アフリカ、英国及び南極に設置された核実験監視観測所の保守運用が私の主業務となります。地震監視観測所・微気圧振動監視観測所・水中音波監視観測所の主担当官として、データ受信監視、データ品質管理、観測システムの問題解決及び技術開発、観測点を支援している加盟国への技術協力提供、観測所保守運用契約の管理をしています。

### ● 今後、CTBTOでの仕事を通して挑戦したいこと

地球規模で得られる当組織の観測データは核実験検知に寄与するのみならず、地震・津波・火山噴火あるいは地球内部構造研究、隕石衝突の検知、大気・気象の研究、水中火山の位置決定、自然放射能の研究など種々の科学的あるいは民生的利用も期待されています。将来はこれらのデータを使い、人類の生活に役立つ研究をしてみたいと思っています。

## 行財政局調達課 J P O 前田葉さん



- CTBTOに勤務することとなった経緯

いつか国際機関で働いてみたいと思っていたものの、開発、平和構築などのバックグラウンドもなく諦めかけていたところ、調達での Junior Professional Officer (JPO) の募集があり、調達であれば自身の今までの経験を活かせると思い、受験しました。

- CTBTOでの仕事内容及び仕事のやりがい

調達課ではCTBTOが国際監視制度 (IMS) の構築等の活動を行ううえで必要となる物、サービスの調達を行っています。着任後、パソコン、保険などの調達を担当しましたが、中でもIMSの各監視観測所で必要となる機器や修理の調達に携わった際には、CTBTOの活動に欠かせない物を調達し、IMSの整備に微力ながら貢献しているというやりがいを感じます。

- 国際機関と民間企業での勤務の相違点

前職は民間企業で調達を担当していました。調達の基本の流れは同じですが、国際機関では民間企業以上にルール遵守と公平性を重んじていると感じ、日々の業務の中でも公平であることを心がけるようにしています。

- 今後2年間の目標や経験・挑戦してみたいこと

調達する対象によって、取引先、業界の慣例などが異なります。前職では調達する対象が限られていましたが、CTBTOの調達課では活動を行ううえで必要となるあらゆる物やサービスの調達を行なっているため、様々な調達を幅広く経験するとともに、調達の研修受講や資格取得にも挑戦したいと考えています。そして民間企業、CTBTOでのJPOとしての経験を活かし、国際機関での正規職員ポストの獲得を目指したいと思います。

# CTBTOで働くために

- 応募資格・求められる人材
  - 国際機関では、「語学力」「学位（修士号以上）」「専門性」があることが、応募の前提となっています。
  - CTBTOの求める職員
    - いずれの職種も関連分野での5年～7年以上の職務経験が必要
    - CTBTにおける核実験検知技術（地震波・水中音波・微気圧振動・放射性核種）の観測、解析等の経験を有する専門家
    - CTBT核実験検知技術を支える情報通信分野における専門家
    - 技術的知見を基に実際の作業計画を管理し、部局内外の調整において中心的な役割を担うコーディネーター
  - CTBTO職員に求められる資質
    - CTBT検証技術の基礎となる、地球物理学・核物理学・応用物理学・放射化学・原子力工学・電気工学・電子工学・コンピューター工学等の分野での修士号以上の学位
    - 対外関係・調達等の職種においては、経営学・行政学・国際関係学等の分野での修士号以上の学位
    - 高い語学力（基本的に英語）及びコミュニケーション能力
- 募集の多い職種
  - Software Engineer（ソフトウェアプログラマー・通信技術者等）
  - Analyst（データ分析官）
  - Operations Officer（観測施設の運用専門官）
  - Maintenance Officer（観測施設の整備・保守専門官）
  - Procurement Officer（調達専門官）
- CTBTOでは職員の任期は最長7年まで  
（注）一定期間（通常1年間）をおけば再度応募可能

## ● 応募方法

CTBTOで働くためには、以下の方法があります。

### ● 空席公告への応募

職員の退職、転任、転出又はポストの新設によって、Pレベル又はDレベルのポストに欠員が生じた場合に国際的に公募されます。応募したい空席ポストがあり、資格要件を満たしている場合には、所定の応募用紙をCTBTOのホームページから入手し、必要事項を記入の上、CTBTOに直接応募して下さい。

応募後、書類審査が行われ、応募者の専門性・勤務経験が、空席ポストに合っているか否かが審査されますので、空席公告の職務内容を十分に踏まえて応募書類を作成する必要があります。

CTBTOの空席公告の情報は、以下に掲載されています。

<https://jobs.ctbto.org/ERecruitmentPublicWeb/intro.do>

### ● JPO派遣制度への応募

外務省では、将来的に国際機関で勤務する正規の職員を志望する若手の日本人を対象に、派遣に係る経費を負担し、一定期間（原則2年間）各国際機関へ職員として派遣し、国際機関の正規職員となるために必要な知識・経験を積む機会を提供する目的で、JPO派遣制度を実施しております。

JPOは派遣期間終了後、引き続き正規職員として派遣先機関やほかの国際機関に採用されることが期待されますが、自動的に国際機関の正規職員になることが保証されるものではありません。派遣期間終了後に正規職員となるためには、通常の手続きに従って空席ポストに応募して採用される必要があります。

JPOとして派遣されるためには、外務省が実施しているJPO派遣候補者選考試験に合格する必要があります。JPO派遣候補者選考試験は、通常年1回実施しています。募集要項は、国際機関人事センターのホームページに掲載されます。

#### <応募資格>

- (1) 35歳以下（受験年の4月1日現在）であること。
- (2) 外務省が派遣取決めを結んでいる国際機関の業務に関連する分野において修士号を取得したか、又は、受験年9月末までに修士号を取得見込みであること。
- (3) 外務省が派遣取決めを結んでいる国際機関の業務に関連する分野において受験年9月末までに2年以上の職務経験を有すること（アルバイト、インターン等は職歴とは見なさない）。
- (4) 英語で職務遂行が可能であること。
- (5) 将来にわたり国際機関で働く意思を有すること。
- (6) 日本国籍を有すること。

- お問い合わせ先

- CTBTOに関する一般的なご照会

外務省 軍縮不拡散・科学部 軍備管理軍縮課

Tel: 03-5501-8221

在ウィーン日本政府代表部 CTBT班

Tel: +43-1-260-6381

- 空席情報などについてのご照会

外務省国際機関人事センター <http://www.mofa-irc.go.jp/>

外務省国際機関人事センターでは、ホームページに国際機関の採用に関する情報、応募書類の書き方や面接対策などの情報を掲載しております。応募された場合には、国際機関人事センターまでご連絡ください。